

事業報告書

第 20 期 事業 年 度

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

国立大学法人東京学芸大学

目 次

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
1.	国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	1
2.	沿革	2
3.	設立に係る根拠法	3
4.	主務大臣（主務省所管局課）	3
5.	組織図	4
6.	所在地	5
7.	資本金の額	5
8.	学生の状況	5
9.	教職員の状況	5
10.	ガバナンスの状況	6
11.	役員等の状況	7

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析・・・	1 0
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等・・・	1 4
3. 重要な施設等の整備等の状況・・・	1 4
4. 予算と決算との対比・・・	1 4

Ⅳ 事業に関する説明

1. 財源の状況・・・	1 5
2. 事業の状況及び効果・・・	1 5
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策・	2 0
4. 社会及び環境への配慮等の状況・・・	2 1
5. 内部統制の運用に関する情報・・・	2 2
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細・・	2 2
7. 翌事業年度に係る予算・・・	2 5

Ⅴ 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明・・・	2 6
------------------	-----

2. その他公表資料等との関係の説明	・ ・ ・	27
--------------------	-------	----

I 法人の長によるメッセージ

東京学芸大学は、明治6年に東京府小学校教則講習所として創設されて以来、人権を尊重し、全ての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成する大学として、150年以上に渡って全国の教員の主要な養成機関としてその役割を果たすとともに、歴史と伝統を培ってきた。

その基盤を支える資産として本学は11の附属学校園を有している。小金井地区、竹早地区、大泉地区、世田谷地区、東久留米地区と都内5地区に幼稚園、小学校、中学校、高校、国際中等教育学校、特別支援学校が在し、企業との連携のもと実施する未来の学校 みんなで創ろう。PROJECTやIB教育の開発・実践・情報発信拠点など、それぞれが特色を持った教育実践を実施しながら、全国の諸学校の先導的な教育課題へ取り組むとともに、将来教員となる本学学生の教育実習の受け入れ先となっている。

また、教員養成フラッグシップ大学として、令和5年度においては教師の専門性基準の作成や、高校探究プロジェクトでの各種ワークショップの開催、生成系AI利活用プロジェクトを立ち上げるなど、教育課題に対応した教師教育の基盤的な研究開発や、教員養成フラッグシップ大学としての先導的な教職科目の開発・試行等を実施した。

教育インキュベーション推進機構では「3割しか完成していない、何に使うのか、また今後どのようなようになるのかがあらかじめ考えられていないオープンエンドの建物」としてHIVE棟が完成した。さらにアート・アスレチック教育センターの設置に向けての準備委員会を設置し事業計画の作成を行うなど、新規事業についても積極的に実施しているところである。

一方、大学の経営環境は物価高による物件費の高騰、人事院勧告への準拠など、依然として厳しい状況にある。令和5年度には下馬地区の土地貸付事業において事業用定期借地権設定契約を締結し、土地貸付を開始、施設貸付料を引き上げるなど、本学の資産を有効活用するとともに、創基150周年記念事業として同窓会などに働きかけを行い、寄付金の増収を図るなど、財政基盤の強化に取り組んでいる。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等 [基本理念]

当法人は、「人権を尊重し、すべての人々が共生する社会の建設と世界平和の実現に寄与するため、豊かな人間性と科学的精神に立脚した学芸諸般の教育研究活動を通して、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成すること」を目的として掲げている。世界規模で社会の持続可能性が問われる中で、日本の教員・教育支援者養成の中核的大学として、国民の期待に応え、有為の教育者を養成することを使命とする。

[基本目標]

当法人は、これまでも初等・中等教育における様々な教育実践や教科教育に関わる有為の教育者を養成してきた教育の総合大学であるが、第4期中期目標期間においては、教育を通してより良い社会への変革を主導する全国的拠点大学として、次の4つを目標とし、大学経営を行っていく。

(1) 個人の幸福と社会の持続的発展に貢献できる教育者を養成

教学IRの成果を活用して、社会から求められている資質・能力を育成するため、エビデンスベースで教育活動及び入学者選抜の改善に取り組む。

学部については、現代的教育課題に自律的・主体的に取り組むことのできる教員及び教育支援者を養成するため、教育組織を整備し、カリキュラム改訂を行う。

教職大学院及び修士課程については、令和元年度の組織再編の成果を検証し、より効果的な教育内容とするため、カリキュラムの見直しを行う。

(2) 日本の学校教育の最先端化を先導する研究及び研修を実施

令和元年度に設置した教育インキュベーションセンターにおいて、外部資源を活用した研究及び研究成果の活用を推進するとともに、教育に関する社会課題を解決し、社会変革につながる研究を行う。

現職教員研修においては、学校現場の課題に先導的に対応する内容のコンテンツを充実させ、現職教員の資質・能力向上に貢献する。

(3) 広く国内外において教育に関する研究成果を発信

教育委員会や学校、企業等のステークホルダーとの対話の場を積極的に設け、本学の教育研究活動を発信するとともに、様々なネットワークを通じて、本学及び日本の教育に関する研究成果を国内外に発信する。

(4) 先進的な取組を支え、新たな先進的な取組の創出を推進する組織マネジメント

ステークホルダーからの意見を経営改善に活かしていくことや具体的改善へ繋げていく自己点検・評価の実施、戦略的な人員の配置等を通じた人的資源の効果的活用などの取組により、効果的な組織マネジメントを行う。

2. 沿革

明治 6年（1873年） 東京第一師範学校の前身である東京府小学校教則講習所を設置

明治41年（1908年） 東京第二師範学校の前身である東京府豊島師範学校を設置

大正 9年（1920年） 東京青年師範学校の前身である東京府立農業教員養成所を設置

昭和13年（1938年） 東京第三師範学校の前身である東京府大泉師範学校を設置

昭和24年（1949年） 東京学芸大学学芸学部を設置

昭和41年（1966年） 学芸学部を教育学部に改称、大学院教育学研究科（修士課程）を設置

昭和63年（1988年） 教育学部に新課程を設置

平成 8年（1996年） 大学院連合学校教育学研究科（博士課程）を設置

平成 9 年（1997 年） 大学院教育学研究科（修士課程）に夜間大学院（総合教育開発専攻）を設置（現在は昼夜開講制に移行）
平成19 年（2007 年） 特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に改称
平成20 年（2008 年） 大学院教育学研究科に専門職学位課程（教職大学院）を設置

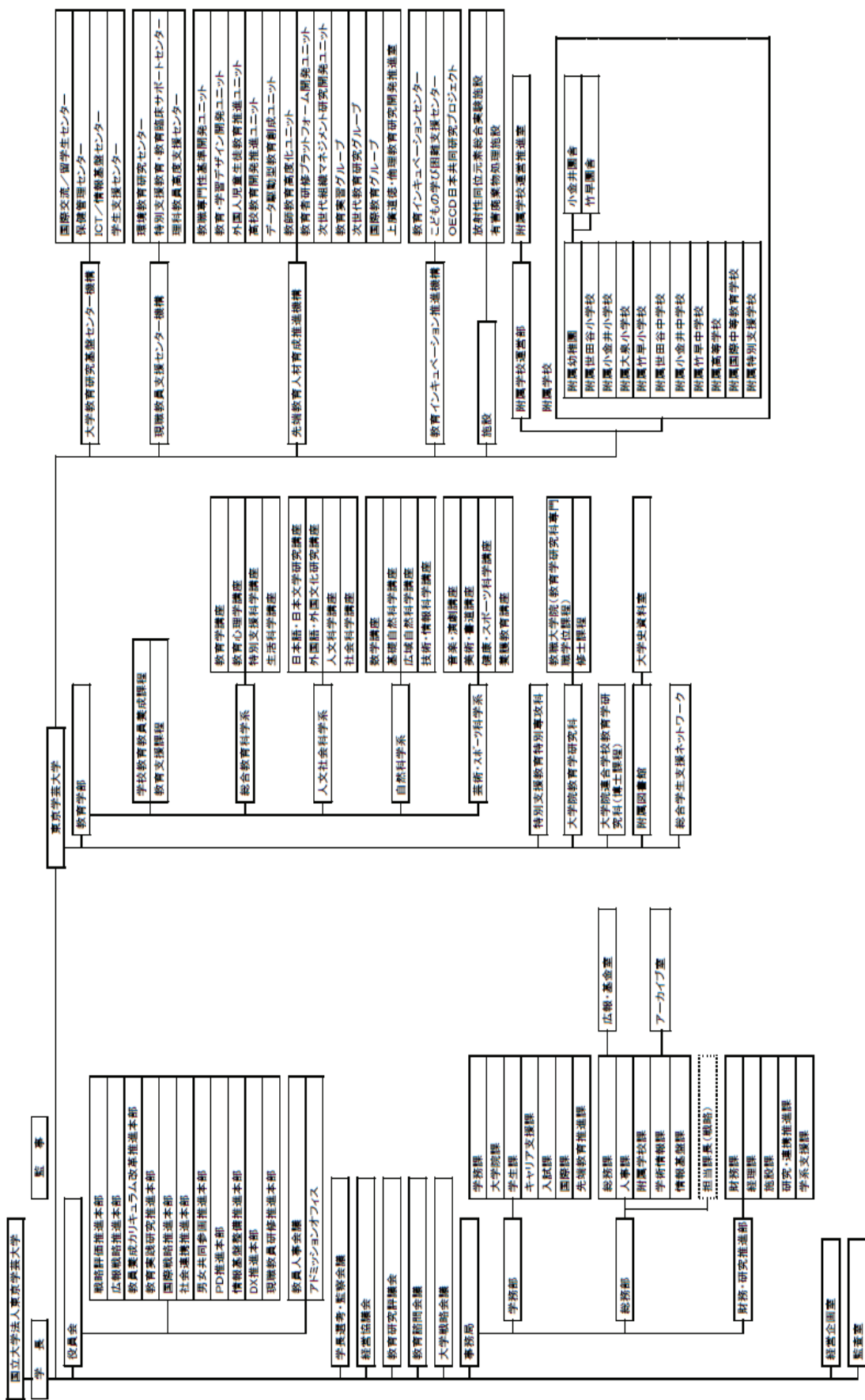
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

東京都小金井市

附属学校 東京都世田谷区
東京都練馬区
東京都文京区
東京都東久留米市

7. 資本金の額

164,788,065,321 円（全額政府出資）

8. 学生の状況

総学生数 5, 1 6 4 人
学士課程 4, 4 0 8 人
修士課程 2 3 8 人
博士課程 1 7 0 人
専門職学位課程 3 8 6 人
特別支援教育特別専攻科 1 7 人

附属学校児童・生徒 5, 4 1 0 人

9. 教職員の状況

大学教員 7 5 6 人（うち常勤 2 7 5 人、非常勤 4 8 1 人）
附属学校教員 4 7 5 人（うち常勤 3 4 5 人、非常勤 1 3 0 人）
職員 3 7 3 人（うち常勤 2 1 6 人、非常勤 1 5 7 人）
（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 16 人（2%）増加しており、平均年齢は 46.1 歳（前年度 46.2 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 15 人、民間からの出向者は 0 人である。

また、女性活躍推進法に基づき以下について公表するとともに、女性が活躍できる環境の整備を進め、女性教職員増加と管理職への女性登用の促進を目指す行動計画を策定して取組みを進めている。

・労働者に占める女性労働者の割合

全労働者	44.2%
正規雇用労働者	36.2%
非正規雇用労働者	53.0%

令和 5 年 5 月 1 日時点 非正規雇用労働者に派遣社員を含む

・男女別の育児休業取得率（令和 5 年度実績）

	男性	女性
全労働者	53%	60%
正規雇用労働者	53%	75%
非正規雇用労働者	0%	0%

・男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

全労働者	71.9%
正規雇用労働者	90.0%
非正規雇用労働者	117.4%

対象期間：令和 5 事業年度（令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで）

賃金：俸給、超過勤務手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く

正規雇用労働者：人事交流等出向者については、本学から他大学等への出向者を除き、他大学等から本学への出向者を含む。

非正規雇用労働者：非常勤講師、非常勤職員を含み、派遣社員を除く。

また、働き方改革として、在宅勤務制度及び時差出勤制度を実施している。

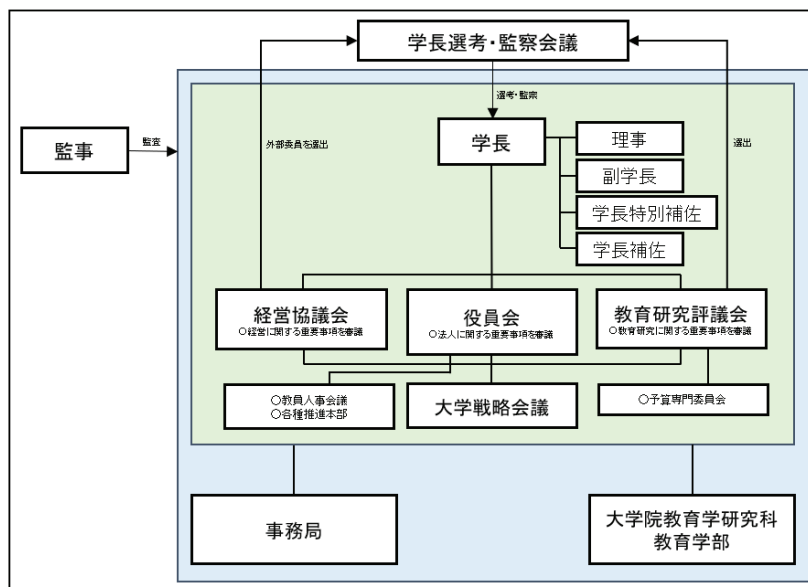
10. ガバナンスの状況

(1) ガバナンスの体制

当法人では、学長のもとに学長の意思決定や業務執行をサポートする者として、理事（外部理事を含む）・副学長、学長特別補佐、学長補佐を置いている。理事・副学長の職務分担、学長特別補佐及び学長補佐制度は、規程として整備し、それぞれが学内組織及び会議体の長として配置され、学長のリーダーシップのもと大学運営を行っている。また、国立大学法人法に則り、学長のもとに役員会、経営協議会、教育研究評議会を置くとともに、大学運営上の重要案件について、役員会や経営協議会、教育研究評議会等で基本方針を策定する際の、事前の基本的な方向性の協議や、役員会や経営協議会、教育研究評議会等で承認された方針に基づいて、重要施策の基本的な進め方を協議する会議体として大学戦略会議が置かれている。また、「教員の人事に関し、学長を補佐し、学長のリーダーシップの発揮を推進する」ものとして役員会の下に教員人事会議が、「教育・研究に係る予算の配分に関する基本的事項を検討する」ものとして教育研究評議会の下に予算専門委員会が置かれ、十分な検討のもとに資源配分がなされる体制が整っている。

教学運営については、学部・大学院担当の副学長を配置するとともに、教務委員会、全学教室主任会、大学院教育学研究科運営委員会を設置し、定期的に行っており、教育・研究機能等を強化するための協議を常に行うことができる体制が整っている。各会議体の権限と責任は規程により明確になっている。

内部統制に関しては、統括する組織を役員会とし、各理事を内部統制担当役員、部局等には内部統制推進責任者を置き、部局等の長をもって充てることとしている。また、職員の責務としてモニタリング及び報告の義務を課しており、中期目標・中期計画に基づき法令等を遵守しつつ業務を行い、本学のミッションを有効かつ効率的に果たすために整備・運用する仕組みを整えている。



学長の選任においては、学長選考・監察会議を設置し、経営協議会の学外委員及び教育研究評議会の評議員から選出された委員により、選出が行われ、選考した学長の職務が適切に遂行されているかの評価を含めて、毎年度、業務執行状況の確認を行い、確認結果を公表している。

(2) 法人の意思決定体制

当法人における意思決定は上述のとおり、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置き、役員会では法人に関する重要事項を、経営協議会においては経営に関する重要事項を、教育研究評議会においては教育研究に関する重要事項を審議している。

また、役員会の下には戦略評価、広報戦略、教員養成カリキュラム改革、教育実践研究、国際戦略、社会連携、男女共同参画等、各分野に関する推進本部を設置し、それぞれを理事、副学長が本部長となることにより学長のリーダーシップのもと、迅速な意思決定に繋げている。

さらに学長と理事・副学長間での情報共有の場として、毎週学長・副学長等連絡会を開催し、常に学長と理事・副学長間での方向性の確認や情報の共有を行っている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	國 分 充	令和2年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和63年4月 東北大学教育学部助手 平成 3年4月 金沢大学教育学部助教授 平成11年4月 東京学芸大学教育学部 助教授 平成15年4月 東京学芸大学教育学部教授 平成22年4月 東京学芸大学教育学部 総合教育科学系長併任 (～平成26年3月) 平成26年4月 東京学芸大学理事 (～令和2年3月)
理 事 (兼副学長) (全体統括・総務担当)	中 島 裕 昭	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和63年9月 早稲田大学第一・第二文 学部 助手 平成 2年4月 岐阜大学教養部講師 平成4年10月 東京学芸大学教育学部 講師 平成11年2月 東京学芸大学教育学部 助教授 平成19年5月 東京学芸大学教育学部教授 平成28年4月 東京学芸大学理事 (～令和4年3月)
理 事 (兼副学長) (教育・研究担当)	佐々木 幸寿	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和59年4月 岩手県立公立学校教員 平成18年4月 信州大学全学教育機構 助教授 平成20年10月 東京学芸大学教育学部 准教授 平成23年4月 東京学芸大学教育学部 教授 平成28年4月 東京学芸大学副学長併任 (～令和2年3月) 令和 2年4月 東京学芸大学理事 (～令和4年3月)
理 事 (兼副学長) (非常勤) (社会連携担当)	松 田 恵 示	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成元年4月 大阪教育大学教育学部 附属池田中学校教諭 平成 3年4月 学校法人大手前女子大学 専任講師 平成10年4月 岡山大学教育学部助教授 平成16年10月 東京学芸大学教育学部 助教授 平成22年4月 東京学芸大学教育学部

			教授 平成28年4月 東京学芸大学副学長併任 (～令和2年3月) 令和 2年4月 東京学芸大学理事 (～令和4年3月) 令和 4年4月 国立青少年教育振興機構 理事(非常勤) 令和 4年4月 学校法人親和学園学事顧問 令和 5年4月 立教大学スポーツウェルネス学部特任教授
理 事 (非常勤) (大学経営・産学協働担当)	山 沢 清 人	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和45年4月 東北大学工学部助手 昭和54年4月 信州大学工学部講師 昭和55年7月 信州大学工学部助教授 平成5年10月 信州大学工学部教授 平成18年6月 信州大学工学部長 平成21年10月 信州大学長 (～平成27年9月) 平成28年4月 信州大学工学部特任教授 (～令和2年3月) 平成28年6月 (株) 八十二銀行 社外監査役 令和 2年4月 東京学芸大学理事(非常 勤) (～令和4年3月)
理 事 (非常勤) (連携・特命事項担当)	竹 原 和 泉	令和4年4月1日 ～令和6年3月31日	平成13年4月 横浜市教育局委員会 生涯学習推進嘱託員 (～平成17年3月) 平成17年4月 横浜市立東山田中学校 コミュニティハウス館長 (～平成29年3月) 平成23年6月 中央教育審議会 教育振興基本計画部会・教育制度分科 会・生涯学習分科会臨時委員 (～平成27年2月) 平成24年4月 特定非営利活動法人 まちと学校の未来代表理事 平成27年3月 中央教育審議会初等中等 教育分科会・生涯学習分科会 専門委員(～平成29年2月) 平成27年 4月 横浜市立東山田中学校ブ ロック学校運営協議会会長 (～令和3年3月) 平成28年4月 独立行政法人 国立青少年教育振興機構評価委員 平成29年3月 中央教育審議会初等中等 教育分科会教員養成部会 臨時委員(～令和3年2月) 平成30年4月 文部科学省 コミュニティ・スクール推進員 令和 2年4月 神奈川県立あおば支援 学校学校運営協議会会長 令和 3年4月 横浜市 市民協働推進委員会委員 令和 3年6月 学校法人桐蔭学園評議員 令和 5年4月 神奈川県立元石川高等学 校学校運営協議会会長

監 事 (非 常 勤)	見 上 一 幸	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和50年5月 宮城教育大学教務職員 (附属理科教育研究施設) 昭和57年10月 フォン・フンボルト給費 研究員 (西ドイツ、ミュンスター大学) 平成元年4月 宮城教育大学助教授 (附属理科教育研究施設) 平成6年11月 宮城教育大学教授 (附属理科教育研究施設) 平成12年4月 宮城教育大学 附属環境教育実践研究センター長 平成17年4月 宮城教育大学附属小学校長 平成18年8月 宮城教育大学学長特別補佐 平成19年4月 宮城教育大学総務担当理事 ・副学長 平成24年4月 宮城教育大学学長 (～平成30年3月) 平成31年4月 尚絅学院大学総合人間 科学系特任教授 令和元年5月 仙台ユネスコ協会会長 令和元年12月 日本ユネスコ国内委員 令和 3年6月 日本ユネスコ協会連盟理事 令和 5年6月 日本ユネスコ協会連盟理事 ・副会長
監 事 (非 常 勤)	森 本 周 子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	平成12年4月 弁護士登録(第二東京弁 護士会) T M I 総合法律事務所 (～平成30年12月) 平成14年9月 南カリフォルニア大学 ロースクール (平成15年5月 LL.M 取得) 平成15年8月 シモンズ・アンド・シモ ンズ法律事務所(ロンド ン) 勤務(任期1年) 平成16年1月 ニューヨーク州弁護士資 格取得 平成17年4月 第二東京弁護士会子ども の権利委員会委員 (平成28年度委員長) 平成21年6月 日本弁護士連合会 国際室嘱託(任期3年) 平成23年4月 東京都子どもの権利擁護 専門員(任期1年) 平成28年6月 日本弁護士連合会子ども の権利委員会委員 平成31年4月 坪井法律事務所 東京都内の自治体スクールロイヤー 令和 4年9月 東京都内の自治体子どもの 権利救済委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は EY 新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬の額は8百万円(消費税等を除く。)です。なお、非監査業務に基づく報酬はありません。

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	168,623	169,301	169,139	169,277	169,292
負債合計	9,624	10,130	9,369	4,084	4,029
純資産合計	158,999	159,170	159,185	165,193	165,262

※百万単位未満を切り捨てているため、合計額が一致しない場合があります。

（以下の表も同様）

※令和4年度に負債合計が大きく減少しているのは、会計基準の改訂に伴い資産見返負債が廃止されたためです。

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産	164,521	長期繰延補助金等	200
土地	148,951	引当金	
減損損失累計額	—	退職給付引当金	18
建物	30,351	流動負債	
減価償却累計額等	△20,055	運営費交付金債務	678
構築物	3,160	寄附金債務	683
減価償却累計額等	△2,057	前受金	517
工具器具備品	2,973	預り金	664
減価償却累計額等	△2,414	未払金	1,263
その他の有形固定資産	3,611	その他の流動負債	3
無形固定資産	50		
その他の固定資産	32	負債合計	4,029
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	4,442	資本金	
その他の流動資産	245	政府出資金	164,788
		資本剰余金	△6,866
		利益剰余金	7,341
		その他の純資産	—
		純資産合計	165,262
資産合計	169,292	負債純資産合計	169,292

（資産合計）

令和5年度末現在の資産合計は前年度比 14 百万円（0.01%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の 169,292 百万円となっている。主な増加要因としては現金及び預金が 53 百万円（1.2%）増の 4,442 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物が減価償却等により 73 百万円（0.7%）減の 10,295 百万円となったこと、構築物が減価償却等により 72 百万円（6.1%）減の 1,103 百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和5年度末現在の負債合計は54百万円(1.3%)減の4,029百万円となっている。主な増加要因としては、運営費交付金債務が未使用額の生じたことにより316百万円(87.3%)増の678百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、未払金が389百万円(23.6%)減の1,263百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は69百万円(0.04%)増の165,262百万円となっている。主な増加要因としては、当期末処分利益が378百万円生じたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により265百万円(4.0%)減の▲6,866百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書(運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	12,839	12,420	12,629	12,299	12,129
経常利益	13,056	12,856	12,637	12,468	12,499
当期総損益	269	479	585	6,189	378

※令和4年度に総損益が大きく増加しているのは、会計基準の改訂に伴い資産見返負債を臨時利益に計上したためです。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
経常費用(A)	12,129
業務費	
教育経費	1,920
研究経費	264
教育研究支援経費	238
人件費	9,054
その他	172
一般管理費	477
雑損	1
経常収益(B)	12,499
運営費交付金収益	7,643
学生納付金収益	3,429
寄附金収益	656
補助金収益	257
施設費収益	46
その他の収益	466
臨時損益(C)	0
目的積立金取崩額(D)	7
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	378

(経常費用)

令和5年度の経常費用は169百万円(1.4%)減の12,129百万円となっている。主な増加要因としては、一般管理費が65百万円(15.8%)増の477百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、定年延長等により教職員の退職者が減少したこと等に伴い人件費が178百万円(1.9%)減の9,054百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は31百万円(0.3%)増の12,499百万円となっている。主な増加要因としては、寄付金収益が71百万円(12.2%)増の656百万円となったこと、補助金収益が65百万円(33.9%)増の257百万円になったことが挙げられる。

また、主な減少の要因としては、運営費交付金の繰り越し等に伴い運営費交付金収益が182百万円(2.3%)減の7,643百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により経常利益が200百万円(118.2%)増の370百万円となったこと、前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる目的積立金取崩額が7百万円となったことから、令和5年度の当期総損益は378百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	459	847	194	634	376
投資活動によるキャッシュ・フロー	143	△233	△1,520	△506	△22
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	—	—
資金期末残高	3,728	4,342	3,019	3,148	3,502

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	376
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△2,031
人件費支出	△9,447
その他の業務支出	△457
運営費交付金収入	7,960
学生納付金収入	3,223
受託研究収入	30
共同研究収入	21
受託事業収入	66
寄付金収入	499
補助金等収入	276
その他の業務収入	234
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△22
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	—
IV 資金に係る換算差額 (D)	—
V 資金増加額 (又は減少額) (E = A + B + C + D)	353
VI 資金期首残高 (F)	3,148
VII 資金期末残高 (G = E + F)	3,502

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは258百万円(40.8%)減の376百万円となっている。主な減少要因としては、人件費支出が336百万円(3.7%)増の9,447百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは483百万円(95.6%)増の△22百万円となっている。主な増加要因としては、定期預金の預入と払戻の差額が640百万円(188.2%)増の300百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の財務活動はありません。

(4) 主なセグメントの状況

① 教育学部・研究科セグメント

教育学部・研究科セグメントは、教育学部、教育学研究科(修士課程、専門職学位課程)、連合学校教育学研究科(博士課程)及び特別支援教育特別専攻科により構成されており、そのいずれにおいても、高い知識と教養をそなえた創造力と実践力に富む有為の教育者を養成することを目的としている。

教育学部・研究科セグメントにおける事業の主な実施財源は、学生納付金収益3,192百万円(当該セグメントにおける業務収益比51.1%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費977百万円、研究経費255百万円、一般管理費16百万円となっている。

② 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、5地区(小金井地区・世田谷地区・竹早地区・大泉地区・東久留米地区)に立地している小学校(4校)、中学校(3校)、高等学校(1校)、中等教

育学校（１校）、特別支援学校（１校）及び幼稚園（１園、ただし、園舎は小金井、竹早の２か所）の１１校園で構成されている。各校園ともに、様々な教育的課題に関する拠点校・モデル校として優れた教育を行っているだけでなく、本学学部・大学院学生の教育実習の場として、さらには保育・教育に関する実践的・先導的な共同研究の場としても重要な役割を果たしている。

附属学校セグメントにおける事業の主な実施財源は、運営費交付金収益 3,475 百万円（当該セグメントにおける業務収益比 85.2%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 835 百万円、研究経費 5 百万円、一般管理費 25 百万円となっている。

２．目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 378 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究環境整備業務に充てるため、195 百万円を目的積立金として申請している。

目的積立金取崩額 7 百万円は、「安全・安心」な構内環境整備事業（承認額 188 百万円）で 4 百万円、下馬団地屋外体育施設等改修事業（承認額 40 百万円）で 2 百万円を取り崩したものの等である。

３．重要な施設等の整備等の状況

（１）当事業年度中に完成した主要施設等

附属高等学校サッカー場防球フェンス（取得価格 22 百万円）

（２）当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

附属小金井小学校改修（当事業年度増加額 456 百万円、総投資見込額 1,815 百万円）

（３）当事業年度中に処分した主要施設等

令和５年度中に処分した施設等はありません。

（４）当事業年度中において担保に供した施設等

令和５年度中に担保に供した施設等はありません

４．予算と決算との対比

（単位：百万円）

	令和元年度		令和２年度		令和３年度		令和４年度		令和５年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	14,384	13,570	13,591	12,981	13,418	14,300	13,086	13,187	12,871	12,992	決算報告書参照
運営費交付金収入	8,528	8,528	8,213	8,213	8,042	8,042	8,188	8,188	7,960	7,960	
補助金等収入	20	17	18	362	123	396	60	197	103	245	
学生納付金収入	3,490	3,200	3,456	3,007	3,405	3,195	3,377	3,132	3,384	3,223	
その他収入	2,344	1,823	1,902	1,397	1,845	2,666	1,460	1,669	1,424	1,563	
支出	14,384	13,176	13,591	12,459	13,418	13,834	13,086	12,602	12,871	12,409	
教育研究経費	12,398	11,934	11,928	11,220	11,937	12,136	12,025	11,424	11,659	11,105	
その他支出	1,985	1,242	1,662	1,239	1,480	1,698	1,061	1,178	1,211	1,303	
収入－支出	—	393	—	521	—	465	—	585	—	582	

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 12,499 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 7,643 百万円 (61.2% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 2,883 百万円 (23.1%)、その他 1,972 百万円 (15.8%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ 自律型カリキュラムデザインの導入

令和5年度にカリキュラム改訂を行い、新たな科目区分である「教育創成科目」に必修科目を5科目(教育支援課程は1科目)、選択科目を約60科目用意した。この選択科目の履修方法として導入したのが、自律型カリキュラムデザインであり、自分が目指す教育者像を明確にした上で、4年間で重点的に身に付けるべき資質能力を意識した自分だけのカリキュラム設計・科目選択を行うものである。

学生は1年次春学期の「入門セミナー」で自己分析を行い、その時点で自分に身に付いている能力や、働く上で重視する価値観等を確認する。その後、6月に実施するガイダンスにおいて、自分がどのような教育者を目指すかというテーマを設定し、自己分析の結果を踏まえて1年次秋学期から開始となる教育創成科目の履修計画を立てた後、数人のグループで意見交換をすることで新たな視点を取り入れたものにブラッシュアップする。このサイクルを各学年で繰り返し、記録することで、自分の価値観の変化等を確認できるシステムを構築するとともに、学生の自律性の向上を目指す。

ガイダンス時に実施したアンケートでは9割以上の学生がこの取組みの趣旨を理解しており、入学直後の段階で将来をイメージする機会があった点、あまり接点のない他教室の学生との意見交換により、新たな視点を得られたことに対する意見が見られた。

○ 自己創造のための教育体験活動の導入

令和5年度カリキュラムから導入した取組みであり、学校現場等での30時間の活動を1単位として認定するものである。学生は、オリエンテーションに参加後、活動計画書を提出した上で主に自分で開拓した活動フィールドにて30時間以上の体験活動を行う。その後、9月又は2月に実施する活動交流会にて自身が行った活動及びその活動を今後の大学生活にどのように役立てるか等を発表することで単位認定の申請をすることができる。

この活動は、大学入学後の早い段階から学校現場を体験することで、教員という職業をより身近に感じ、具体的なイメージを持ちながら大学で学ぶことを目的としており、令和5年度は延べ948名がオリエンテーションに参加、そのうちで30時間以上の活動を行い単位認定されたのは延べ325名であった。

また、実際に学校現場を体験することで新たな課題に気づき、履修計画を見直す学生も多数おり、自律型カリキュラムデザインにおいても重要な役割を果たしている。

○ 物価高による経済的に困難な学生への支援

相次ぐ食料品や光熱費等の値上げによる物価高で苦慮する学生に対し、「食生活支援と修学支援」として、本学独自予算にて、令和5年11月22日～12月15日の間に5,000円分の大学生協電子マネーの配布を行った。非課税または非課税に準じる世帯の学生(日本学生支援機構給付型奨学金受給者)など、物価高による影響度の高い学生217名に支援を行った。

○ 障がい学生支援室の体制強化

障がい学生支援室を利用する発達障害や精神疾患のある学生の中には、修学支援と併せ

て生活上の支援を必要としている学生がいることが明らかとなった。そのような状況に対応するため、今年度は、学内の社会連携事業の助成を受け、①修学支援と併せて生活支援を受けた経験があり、発達障害、精神疾患障害のある成人による WEB 講演会「当事者の視点からみた発達障害や精神疾患の理解と支援」の開催（FD/SD 研修会）、②障害学生を対象とした、地域の支援機関による情報提供会の開催、③就労移行支援事業所 Kaien による発達障害のある学生向けの自己理解プログラム「じぶん分析ワークショップ」を実施した。また、これらの支援機関とのつながりから、多摩地域における「発達障害者支援を実施する関係機関との連絡会議」にも参加することができ、近隣の大学や支援機関との支援ネットワークを構築することができた。

○ 学生の短期派遣及び外国人留学生の受入によるグローバルキャンパス構築とグローバル教育人材育成（International Student Step Up Program -ISSUP）の推進

学生の短期派遣及び外国人留学生の受入によるグローバルキャンパス構築とグローバル教育人材育成プロジェクト実施委員会を中心に、教員養成系大学独自の海外短期派遣・受入プログラムの推進に取り組んだ。受入れプログラムではミシガン州立大学の学生 10 名を受入れ、本学参加者 26 名とともに学校訪問やワークショップ等を実施した。本学参加者の過半数が 1 年生で、今後のアメリカへの交換留学に意欲を示す学生も多数おり、在学中の短期・長期留学への動機づけとなった。

派遣プログラムは 2 月にアメリカ・サンフランシスコで「ダイバーシティとサイエンスからみるアメリカ～西海岸の最先端の知と教育を探究する～」をテーマに UCSF などの現地大学訪問や小学校視察、移民博物館や文化施設訪問によるプログラムを実施した。オーストラリアは 3 月にメルボルンで「オーストラリアの多文化主義と美術教育-その課題と可能性を考える-」をテーマに協定校のモナッシュ大学や国立美術館、現地学校訪問などを組み合わせたプログラムを展開した。

現地の教育に触れる体験（インプット）に加え、英語で現地の大学教員、学校教員、生徒と交流、プレゼンで発表（アウトプット）をするなど、海外での教育実践の場として参加学生に大きな学習成果をもたらす取り組みとなった。

○ 東京学芸大学学生のための教職志望向上のための総合対策会議

令和 3 年 4 月学長の下に設置された「東京学芸大学学生のための教員志望向上のための総合対策会議」における提言の着実な実施を目指し、本格的に取り組みを開始した。

その中でもキャリア支援については以下の事項に取り組み、学内の教員就職率向上に対する意識醸成ならびに就職相談の利用率向上の成果をあげた。

・教職員、学生を対象とした「教員就職に向けた研修会」の開催

教員採用試験対策を専門とする時事通信出版局による講話や教員就職率向上に資する取組みを積極的に行っている教室の事例を他教室に紹介。加えて、収入・福利厚生 viewpoint から教員の魅力を示した動画の制作・配信等を行った。

・就職相談の利用率向上

教員採用試験準備に早期に着手させることを目的とした「受験対策計画表」の作成、計画表に基づく特命教授（教員就職相談担当）との面談を行い、延べ 1,180 名の学生が参加した（11 月～3 月の相談件数 昨年度比 975 件増）。

その他「授業等に関する改善」、「入試改革」等総合的に対策を講じている。

（2） 研究に関する事項

令和 5 年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ 先端教育人材育成推進機構の設置

Society5.0 に向けた教員養成・現職教員研修・教育支援人材育成のニーズに対応するた

め、先導的な教育プログラムの研究開発、教師教育の高度化システムの開発を進める拠点としての機能を果たし、国内外のネットワークを通じた教員養成のナショナルセンターとして、その成果を広く展開することを目的に、令和4年度に先端教育人材育成推進機構を設置した。

同機構は、教育研究開発の企画立案を担う機構本部に、連携大学、教育委員会、民間企業等のステークホルダーが構成メンバーとなる「リエゾンチーム」を置く組織体制の下、その時々为学校・教育課題等に応じて柔軟に編成する課題対応型の「ユニット」が研究開発を推進し、次世代の教育界を牽引できる資質・能力を備えた教育者の育成・確保を目指すものである。

令和5年度は、次のような取組をはじめ、各ユニット等で活発な活動を展開した。

①外部からの寄附を得て新たに上廣道徳・倫理教育研究開発推進室を設置し、本学が行ってきた道徳教育に関する現職教員研修をさらに充実・発展させるとともに、次世代型道徳・倫理教育の在り方に関する研究開発を開始した。

②学校教育における生成AIの利活用に関するプロジェクトを立ち上げ、将来的な政策提言につなげるための調査研究を行っている。

③令和4年度に立ち上げた教員需給モデルプロジェクトによる教職協働の調査研究の成果として、ブックレット『教員需給を考える―「教師不足」「ブラック言説」「教職の魅力」―』を刊行した。

④「個別最適な学びに関する公開シンポジウム」を4回シリーズでオンライン実施し、毎回1,000名程度の学校教員等の参加者を集め、個別最適な学びと協働的な学びを実現するための教員・行政・地域の役割に関し知見を提供し議論の機会とした。

○ 教員養成フラッグシップ大学の取組

教員養成フラッグシップ大学は、文部科学省が創設した新しい仕組みで、「令和の日本型学校教育」を担う教師の育成を先導し、教員養成の在り方自体を変革していくためのけん引役としての役割を果たす大学を文部科学大臣が指定する。

本学の構想は、「令和の日本型学校教育」を担う教師に共通に必要な創造的な資質・能力を育成するため、「子供と教師が共に新たな社会を創造していく学校教育の実現」をテーマに、先導的プログラムの研究開発、成果の普及展開、教職課程に関する制度改善への提言を行う機能を「先端教育人材育成推進機構」を核として構築し、持続的に教育者養成の在り方を探究するものである。

令和5年度は、フラッグシップ大学構想に基づく新カリキュラムを開始し、本構想で目指す2つの人材像と、そのために教師として伸ばしていく5つの資質・能力に対応させた先導的な教職科目（フラッグシップ大学特例を活用する科目）5科目の開発を進めつつ、一部、試行実施した。また、学生自身が、自己分析と大学が求める資質能力との対話に基づき、自ら学びのテーマを設定し履修計画を立てる「自律型カリキュラムデザイン」の仕組みを新入生から導入し、カリキュラムの狙いの実質化を図っている。

○ 教員研修の高度化に資するモデル開発

文部科学省の委託事業「教員研修の高度化に資するモデル開発」の採択を受け、「教員の学びの見える化」のためのAI分析システム及び教員の多様な学びに対応した資質・能力のデジタル認証システムのモデル開発を行った結果、以下の成果を得た。

①生成AIを活用したリフレクションシステム

受講者が研修後に行ったレポートに対して、AIがフィードバックを返すことで、受講者自身によるリフレクションを促すシステムを開発した。

②学びのポートフォリオの作成・管理システム

受講した講座のタイトルのみを記録するのではなく、学習内容、リフレクションレポート及びAIからのコメントが記録され、学びの量のステータスが表示されるポートフォリオを

開発した。学びのステータスを示すにあたっては、受講によって何を学んだかということ、教育者に求められる資質・能力に紐づけ、学習量に応じたポイントを付与することとした。

③デジタルバッジによる資質・能力に紐づいた学びの認証と管理のシステム

②のポイントが一定の基準を満たすと、学びの量を認証するデジタルバッジを受け取ることができる仕組みを構築した。

デジタルバッジは、ブロックチェーンに情報を記録することで偽造不可能で恒久的な認証として機能する。デジタルバッジのシステムとして、今後はオープンバッジを利用する予定としており、これは国際基準で標準化されているため、他機関で発行されたバッジと合わせて管理が可能であり、受講者にとって教員研修にとどまらない学びのモチベーション向上に資することも期待される。

○ 東アジア教員養成国際コンソーシアム事業の推進

本学に日本語圏の事務局を置く「東アジア教員養成国際コンソーシアム（ICUE）」は、東アジア地域の教員養成系大学・学部 47 大学（令和 6 年 3 月現在）が加盟し、10 年を超える活動を進めている。

令和 5 年度は、第 17 回東アジア教員養成国際シンポジウムを、令和 5 年 12 月 9 日に本学と大阪教育大学が担当となり、オンライン（Zoom）で開催した。当日は、ICUE 加盟校から、計 18 大学、150 名あまりの参加者を得て、有意義な学術交流が進められた。午前の基調講演では本学の堀田教授が基調講演を行い、午後の分科会では本学教員が研究発表を行った他、加盟大学の参加者から、各国における教員養成の実態に即した研究発表が行われた。

また、日本・中国・韓国の幹事大学 6 大学からなる ICUE 運営委員会において、令和 6 年度第 18 回シンポジウムの韓国開催の大枠について承認され、シンポジウムで扱うべきテーマ等について意見交換が行われた。

本シンポジウムでは、DX 時代における東アジア教員養成教育について、参加者間の相互理解が深められ、多様な視点が提示された。今後も、本コンソーシアムを通じて、国際交流がいつそう活発になることが期待される。

○ OECD 日本共同研究プロジェクト

令和 5 年度は、OECD と東京学芸大学が取り交わした「OECD・日本共同研究プロジェクトⅢ」プロポーザル（2021 年度から 2023 年度の 3 年間）の 3 年目として、また、第 4 期中期目標・中期計画に沿った 2 年目として、以下の取り組みを実施した。

・国際共創プロジェクト

①「壁のないあそび場-bA-」

国際共創プロジェクト「壁のないあそび場-bA-」は、OECD ラーニングコンパス（学びの羅針盤）で提案されているように、生徒・学生たちがエージェンシーを発揮し、2030 年の世界を豊かに生きていけるよう、教育の目的、学校の在り方の本質を問い直すとともに、教員養成フラッグシップ大学として、この共同研究を通して、日本のこれからの学校 教育を担う教師の育成を先導し、世界とのつながりの中で教員養成の在り方自体の変革をリードすることを目指し、国内外の多様な学校（教師、生徒・学生）、自治体、教育委員会、研究者、企業、省庁、NPO 等と協力しながら、産官学連携で運営するコミュニティ型プロジェクトである。2023 年度は、OECD との共同事務局である「日本 OECD 共同研究事務局」として、「壁のないあそび場-bA-」および「プロジェクト∞無限大（Project∞Infinity）」の運営全般を担い、特に、両プロジェクトに日本から参加もしくは参加希望者をつなぎ、プロジェクト間の橋渡しをするとともに、関係者によるコミュニティ構築を推進した。

また、OECD Education 2030 グローバルフォーラム（2023 年 12 月ルーマニアで開催）に日本代表メンバー（生徒 2 名、学生 2 名、教員 1 名、企業 1 名、研究者 2 名、事務局 1 名）を派遣し、海外の情報収集・調査および日本へのフィードバックを実施した。

②OECD Education 2030「プロジェクト∞無限大 (Project∞Infinity)」

「プロジェクト∞無限大 (Project∞Infinity)」は、異なる国の生徒たちが、OECD ラーニング・コンパス（学びの羅針盤）を手に、自らの無限大の可能性を信じて、より良い未来を共創する「国際的な project-based learning（以下、「国際 PBL」とする）」の実践を通じて、2030 年の世界を豊かな未来へと創造できる教育の社会実装を目指し、国境の壁を超えた国際 PBL を通じ、3つの壁（課題）「①学校内の壁、②学校を超えた『縦・横・斜めの制度のつながり』に関する壁、③制度を超えた『暮らし・空間のつながり』の中にある壁」を超え、公平でインクルーシブな社会を実現していくために、実践・研究・政策を一体的に推進するプロジェクトである。2023 年 5 月から、「プロジェクト∞無限大」の公募を実施。国内（約 40 校、約 100 名の先生・生徒・研究者等）、海外（約 14 カ国、約 26 校）からの参加応募があり、OECD と調整しながら約 20 程度のチーム組成に向けて推進している。

2023 年 11 月には、ポルトガルと日本のパイロットプロジェクトの一環として、ポルトガルからモイメンタ・ダ・ベイラ学校の先生と生徒 12 名が来日。日本の学校（泉大津市立小津中学校、福島県立郡山高校、福島県立安積高校）との交流、文部科学副大臣表敬訪問等を実施した。

ワークショップを中心としたコミュニティ構築および発信活動としては、「プロジェクト∞無限大：2023 年夏の無限大 教師/生徒ワークショップ」（2023 年 7・8 月）として夏のワークショップを 5 回実施（日本を含む世界 5 カ国から約 250 名が参加）するとともに、2023 年 12 月には冬のワークショップを 2 回実施（日本から約 170 名が参加）。夏のワークショップについては、ワークショップの内容等をまとめたブックレットの作成も行った。

③日本 OECD 共同研究月間「価値観アップデート 過去を超え、常識を超え、壁を超えて、新しいミライを再構築」

国際共創プロジェクトの基盤となる多様性のあるコミュニティを構築するため、多種多様な産官学ステークホルダーを共創パートナーに迎え、複数のワークショップをマラソンのように開催する「日本 OECD 共同研究月間」（期間：3/2-3/30）（後援：文部科学省・外務省・こども家庭庁）を OECD との共催によりオンライン開催（一部対面開催）。本年度は「価値観アップデート 過去を超え、常識を超え、壁を超えて、新しいミライを再構築」をテーマに 24 のワークショップを開催（参加者数・国数は集計中）。多様なステークホルダーによるコミュニティ基盤構築およびプロジェクトからの発信や交流を進めることができた。

・国際連携プロジェクト

①きょうそうさんかくたんけんねっと (KSTN)

プロポーザルに基づき 2021 年よりスタートした「きょうそうさんかくたんけんねっと (KSTN)」は、東日本大震災の教育復興プロジェクト「OECD 東北スクール」のスピリット「過去を超える、常識を超える、国境を超える」を引き継ぎ、2021 年 3 月に開催された OECD 福島ワークショップ「あれから。これから、」を企画・運営した学生・生徒の発想から、新たに立ち上げられたネットワークである。本学は、KSTN の事務局窓口としてネットワークの活動推進を担っている。

令和 5 度は、「SC meet（運営委員会）」の再整理と運営（12 回）、ネットワークを構成する 5 つの地域エコシステム（福島、東京、新潟、福井、熊本）の連携を加速するための「地域クロス meet」や連携ワークショップ等（地域エコ主催により 3 回（福井 1 回、熊本 1 回、新潟 1 回）のワークショップ等を開催（約 150 名が参加）。）の企画と実施、生徒発の研究プロジェクト「グローバル教育研究」など、プロジェクトの活性化と推進のための基盤の再整備を行うことができた。

また、「KSTN 研究者コンソーシアム」にて、これまでの研究会での検討を踏まえ、エージ

エンシーと Well-being に関連する書籍の出版（2024 年 6 月予定）について準備を行った。

（３） 社会貢献に関する事項

令和 5 年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○ 新たな教師の学びの姿の実現に向けた研修開発

本取組は、「令和の日本型学校教育」を担う「新たな教師の学びの姿の実現」に向け、現職教員研修推進本部が中核となって現職教員研修の開発・提供を行うものである。

令和 5 年度は、①本学が提供できる現職教員向けコンテンツや研修の情報を集約して発信するための「現職教員研修Webサイト（<https://www.u-gakugei.ac.jp/training/>）」の運用・拡充、②オンデマンド型の研修動画76本の開発・提供、③社会的要請の高い現代的課題に対応した研修149件の開発・提供、④「個別最適化された学び」につながる少人数・双方向・専門性を備えたゼミ型研修12件の開発・提供、⑤教育委員会からの要請に応じたアウトリーチ型の研修94件の実施等を行った。①のサイトへのアクセス数は15,510件、提供している動画へのアクセス数は8,313件であり（令和6年2月末時点）、③④⑤の総参加者数は、6,060名（令和6年3月末時点）であった。

○ 教育者研修プラットフォームの開発

教員免許状更新講習が発展的に解消され、教員の学びの在り方が変化しつつある中、本学では、教育支援者等を含む教育者を対象に、個人の主体的な学びを支援することを目的として、教育者研修プラットフォームの開発を進めてきた。令和 4 年度から開発を開始し、今年度は、7 月～2 月に八王子市教育委員会・津山市教育委員会の協力を得て、約 2 千人のユーザによるプロトタイピングを実施した。令和 6 年度には「～教育者の主体的な学びのためのプラットフォーム～I Dig Edu」（アイディグエデュ）として本格稼働を開始する予定である。

また、教員研修においては、令和 5 年度から学校管理職との対話に基づく受講奨励が義務化されたところであり、教員個人が、本学が提供する主体的な学びの履歴を対話の際に提示することで、より適切な受講奨励を受けることが可能になると考えられる。教育委員会の研修は NITS の提供する研修プラットフォームに集約される方向にあるため、本学のプラットフォームはそれと相補的な役割を果たすことになる。

本学のプラットフォームは、研修は教育委員会や学校が管理するものという従来の考え方を転換し、教員個人が自身の学びの履歴を保有・管理して、主体的に個別最適な研修を選び取っていくという、新たな研修観を提案していくものであり、公立学校教員にとどまらず、私立学校教員や教育支援者等、さらには教員志望の学生を含む教育者全般の学びに広く波及していくものと期待できる。

○ IB 教育に関する情報提供

文科省機能強化経費事業における新たな社会的要請にこたえるハイレベルな現職教員研修プログラムの開発「IB プロジェクト」・国際バカロレア（IB）教育に基づく次世代育成教育の総合的開発研究及びその発信において、国内外より教育視察などを受け入れ、令和 5 年度の IB に関する情報提供は 66 件 467 名（総視察件数：93 件 705 名）であった。IB の主旨に基づいた教育実践や学校運営のあり方を紹介した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

（１） リスク管理の状況

当法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転

等のリスク対応について、「国立大学法人東京学芸大学危機管理規程」を整備し、学長が議長となる危機管理会議を設置している。危機管理会議では関係委員会及び各部局との連携のもと、本学の危機管理に関する総合的な体制を整備することを目的とし、総合的な危機管理体制の整備、危機管理を必要とする諸問題等を所管し、必要があると認めるきは、関係委員会等に対し、危機管理に関する事項について指示、指導等必要な措置を講ずることにより迅速な対応を行う体制としている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 自然災害等によるリスクについて

自然災害のリスクにあつては地震等の大規模災害から、火災・大雨・台風等の局地的又は一時的な災害に対応するものとして、危機管理会議が主導し、年2回の防災訓練を実施するとともに発電機等を利用した防災訓練を実施し、有事に備えた体制を維持している。また、倒木等の恐れのある樹木に関しては樹木診断士による診断のもと、枯死等がみられる樹木の伐採、再生等を実施している。

② 情報に関するリスクについて

情報に関するリスクにあつては、USB メモリ等の紛失やクラウドサービス利用のリスク、ウイルス等による情報漏洩、ソーシャルメディア等での情報発信に関するリスクなどが考えられる。当法人においては最高情報セキュリティ責任者(CISO)に副学長を置き、情報セキュリティ会議を設置している。また、セキュリティポリシー及びセキュリティガイドライン並びにソーシャルメディアガイドラインを制定し、周知するとともに定期的に研修を実施している。

③ 健康被害に関するリスクについて

健康被害については感染症や教育研究活動中の事故等による傷病、学生・教職員のメンタルヘルス等のリスクが考えられる。昨今の新型コロナウイルス感染症対応では機動的な対応が求められたことから学長の指示のもと、理事を室長とした新型コロナウイルス感染症対策室を設置し、保健管理センターをはじめとした学内関係部局と連携を行い対応にあってきた。

教育研究活動中の事故等による傷病及び、学生・教職員のメンタルヘルス等にあたっては保健管理センターと関係部局が連携を行いながら対応を行っている。

④ その他のリスクについて

コンプライアンスに関するリスクやハラスメントに関するリスク、研究不正に関するリスク、入試に関するリスク等リスクマネジメントを必要とする事項について、危機管理会議及び関係委員会・関係部局等との連携のもと、対策及び対応を実施しているところである。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」にもとづき、当法人が取り組んでいる環境整備・保全に関する方針・活動を皆様にご理解いただくと共に、「学芸の森」及び自然を共に守り・育て・継承していくための資料として多くの方々に活用していただけることを目指し、毎年度環境報告書を作成し、公表しています。

(環境報告書 2023 年度版へのリンク)

<https://www.u-gakugei.ac.jp/jouhou/01/>

5. 内部統制の運用に関する情報

当法人では、監事を除く役員の職務の執行が国立大学法人法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制として業務方法書に定めたとおり、適正な業務運営を図るため内部統制システムを整備し、統括する組織を役員会とし、本学のミッションを有効かつ効率的に果たすために整備・運用する仕組みを整えている。

① 内部統制に関する事項

内部統制に関しては、統括する組織を役員会とし、令和5年度においては、役員会を25回開催し、中期計画の策定、中期計画に係る評価及び評価に基づく予算の適正な配分に関する事項等に関する事項について審議を行った。また、各理事を内部統制担当役員、部局等には内部統制推進責任者を置き、部局等の長をもって充てることにより、当該組織及び所掌する業務における内部統制の整備及び運用を推進するための体制を整えている。

② 日常のモニタリングに関する事項

内部統制の有効性を監視するため、各業務において役職員の自己点検・評価を行った。

③ 独立評価に関する事項

監査室による内部監査（附属学校預り金、科学研究費補助金関係、人事給与関係）及び監事による監査（各課のヒアリング及び附属学校運営部のヒアリング）を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	362	—	329	—	329	32
令和5年度	—	7,960	7,314	—	7,314	646

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	121	①業務達成基準を採用した事業等：設備マスタープラン推進事業、大学運営DX推進事業、教育研究環境緊急整備事業、その他 ②当該業務に関する損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：39 （修繕費：18、業務委託費：7、備品費：6、消耗品費：6、その他の経費：1） ㊧自己収入に係る収益計上額：— ㊨固定資産の取得額：73 （建物：4、建物附属設備：1、建設仮勘定20、工具器具備品：35、ソフトウェア：12） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究環境緊急整備事業については、事業の成
	資本剰余金	—	
	計	121	

			果の達成度合い等を勘案し、20 百万円を収益化。 その他の業務達成基準を採用した事業等については、予定していた計画が完了し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	208	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：208 （退職手当：208） 4)自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 208 百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	208	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		—	該当なし
合計		329	

② 令和 5 年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	70	①業務達成基準を採用した事業等：教育研究組織改革分（教育人材育成の先端的な研究開発・普及を先導する大学としての拠点機能整備）、障害学生支援分、学術情報流通活性化分、附属学校教育環境整備事業、設備マスタープラン推進事業 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額：63 （人件費：43、業務委託費：6、消耗品費：6、旅費交通費：2、備品費：1、その他の経費：3） 4)自己収入に係る収益計上額：— 7)固定資産の取得額：7 （工具器具備品：7） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育研究組織改革分（教育人材育成の先端的な研究開発・普及を先導する大学としての拠点機能整備）については、事業の成果の達成度合い等を勘案し、41 百万円を収益化。設備マスタープラン推進事業については、事業の成果の達成度合い等を勘案し、6 百万円を収益化。附属学校教育環境整備事業については、事業の成果の達成度合い等を勘案し、0 百万円を収益化。障害学生支援分及び学術情報流通活性化分については、予定していた計画が完了し、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	—	
	計	70	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	7,021	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：6,951 （人件費：6,669、奨学費：56、業務委託費：44、報酬・委託・手数料：43、消耗品費：37、その他の経費：99） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：24 （建物附属設備：14、工具器具備品：6、その他：3） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数（90％）を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	7,021	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	221	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、移転費、建物新営設備費、教育・研究基盤維持経費 ②当該業務に係る損益等 ｱ)損益計算書に計上した費用の額：218 （退職手当：113、光熱水費：99、業務委託費：5） ｲ)自己収入に係る収益計上額：－ ｳ)固定資産の取得額：3 （工具器具備品：3） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 221 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	221	
国立大学法人 会計基準第 72 第 3 項による 振替額		－	該当なし
合計		7,314	

（３） 運営費交付金債務残高の明細

（単位：百万円）

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和 4 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	30 「教育研究環境緊急整備事業」 運営費交付金債務残高：30 ・本業務について、計画に対する達成率が 40％となり、60％相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。
	期間進行基準 を採用した業務 に係る分	2 ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を上回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	計	32
令和 5 年度	業務達成基準 を採用した業務 に係る分	230 「教育研究組織改革分（教育人材育成の先端的な研究開発・普及を先導する大学としての拠点機能整備）」 運営費交付金債務残高：5

			・本業務について、計画に対する達成率が 89%となり、11%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。 「附属学校教育環境整備事業」 運営費交付金債務残高：27 ・本業務について、計画に対する達成率が 2%となり、98%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。 「設備マスタープラン推進事業」 運営費交付金債務残高：30 ・本業務について、計画に対する達成率が 19%となり、81%相当額を債務として翌事業年度に繰越したものである。 「設備省エネ化緊急対策事業」 運営費交付金債務残高：31 ・本業務については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 「学生情報トータルシステム更新事業」 運営費交付金債務残高：135 ・本業務については、翌々事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌々事業年度で収益化する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	416	退職手当
	計	646	・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	13,598
運営費交付金収入	8,262
補助金等収入	34
学生納付金収入	3,398
その他収入	1,904
支出	13,598
教育研究経費	11,660
その他支出	1,938
収入－支出	0

翌事業年度のその他収入のうち、156 百万円は学校財産貸付料収入によるものである。また、その他支出のうち、500 百万円は附属小金井小学校校舎改修事業（Ⅲ期）によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

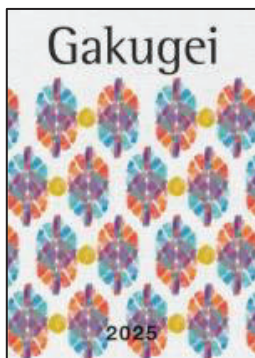
③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付
---------	-----------------------------------

キャッシュ・フロー	金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



①大学案内

大学案内については、東京学芸大学概要、学校教員養成課程・教育支援課程の特色、卒業後の進路、取得可能な免許・資格、キャリア（教職・教育支援職）支援、学生生活支援といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページより請求することができる。（有料）



②財務レポート

財務レポートについては、各事業年度の主な取組、貸借対照表・損益計算書等の財務諸表の概要、財務指標の分析といった情報が載っている。当資料は当法人のホームページに毎年11月頃に掲載している。

以上